

## 後納制度が平成30年9月30日で終了

広報すくも8月号でもお知らせしましたが、過去5年以内の期間に納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が終了します。後納制度を利用するためには、「国民年金後納保険料納付申込書」の提出が必要です。

9月30日は日曜日のため、9月28日（金）までに最寄りの年金事務所でお申し込みの手続きをお願いします。

**問** 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

## 年金相談・年金のお手続きはご予約を！

年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。お近くの年金事務所でも受付しています。

**前日までの予約** 予約受付専用番号 ☎ 0570-05-4890 ゴ ヨヤクラ

**当日の予約** 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 音声案内1→2  
（土・日・祝日および年末年始を除く8時30分～17時15分）

※予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けしています。

※予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

※予約状況によっては、ご希望日・ご希望時間帯のご予約をお受けできない場合があります。

### 予約相談のメリット

待ち時間がほとんどなく、また、事前にお客様の必要なデータを準備してお待ちしていますので、大変スムーズに相談することができます。

**問** 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

**問** 市民課年金係 ☎ 63-1112

**日時** 9月18日（火）

10時～12時、13時～15時

**場所** 宿毛市役所

**受付** 市民課年金係

**受付時間** 8時30分～

**予約** 相談には**予約が必要**です。ご予約はお早めに。

### 必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 認め印 ● 本人確認ができるもの

### 代理人の場合

- 委任状
  - 委任者の本人確認できるもの
  - 代理人の本人確認できるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

### 休日市税納付窓口開設日

月	日	場所	開設時間
9	23(日)	市役所税務課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

### 夜間市税納付窓口開設日

月	日	場所	開設時間
9	13(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	27(木)		

固定資産税 3期

国民健康保険税 3期

介護保険料 3期

後期高齢者医療保険料 3期

10/1 (月)

納期限

高知けいば  
パルス宿毛

**9月** 1・2・8・9・16・17  
23・24・29・30

**10月** 13・14・20・21・27・28

(HP) <http://www.keiba.or.jp>  
(i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>